

八潮市市営住宅設置及び管理条例施行規則新旧対照表

改正後	現行
(市営住宅の位置、名称等) 第2条 条例第3条第2項の市営住宅の位置、名称、戸数及び規格<u>並びに共同施設の位置、種類及び規模は、それぞれ別表第1及び別表第2</u>に定めるとおりとする。 (使用料) 第31条 条例47条第1項に規定する規則で定める駐車場の使用料の額は、<u>別表第2に定めるとおり</u>とする。	(市営住宅の位置、名称等) 第2条 条例第3条第2項の市営住宅の位置、名称、戸数及び規格<u>は、別表</u>に定めるとおりとする。 (使用料) 第31条 条例47条第1項に規定する規則で定める駐車場の使用料の額は、<u>市営中馬場住宅にあっては月額7,000円とし、市営大原団地にあっては月額6,300円</u>とする。

別表第1（第2条関係）

名称	位置	規格		戸数
		管理開始年度	構造	
中馬場住宅	八潮八丁目 7 番地 13	平成 3 年度	中層耐火 5 階建	20 戸
		平成 6 年度	中層耐火 5 階建	10 戸
(削除)				
宮田団地	鶴ヶ曽根 1580 番地 1	昭和 49 年度	中層耐火 5 階建	20 戸
		昭和 51 年度	簡易耐火 2 階建	12 戸
大原団地	八潮六丁目 27 番地 5	昭和 55 年度	中層耐火 5 階建	20 戸
		昭和 57 年度	中層耐火 5 階建	20 戸
UR 八潮団地	八條 1567 番地	平成 30 年度	中層耐火 5 階建	6 戸
		令和元年度	中層耐火 5 階建	4 戸
		令和 6 年度	中層耐火 5 階建	4 戸
安心ハウス やしお	大瀬 932 番地 6	令和 6 年度	中層耐火 3 階建	7 戸

別表第2（第2条、第31条関係）

名称	位置	種類	規模	使用料（月額）
大原団地第1駐車場	八潮六丁目26番地2	駐車場	駐車台数17台	6,300円
大原団地第2駐車場	八潮六丁目19番地13	駐車場	駐車台数16台	6,300円
中馬場住宅駐車場	八潮八丁目7番地13	駐車場	駐車台数10台	7,000円

別表（第2条関係）

名称	位置	規格		戸数
		管理開始年度	構造	
中馬場住宅	八潮八丁目7番地13	平成3年度	中層耐火5階建	20戸
		平成6年度	中層耐火5階建	10戸
鶴ヶ曽根住宅	鶴ヶ曽根1555番地1	昭和45年度	簡易耐火平家建	10戸
	鶴ヶ曽根1551番地	昭和46年度	簡易耐火2階建	12戸
宮田団地	鶴ヶ曽根1580番地1	昭和49年度	中層耐火5階建	20戸
		昭和51年度	簡易耐火2階建	12戸
大原団地	八潮六丁目27番地5	昭和55年度	中層耐火5階建	20戸
		昭和57年度	中層耐火5階建	20戸
UR八潮団地	八條1567番地	平成30年度	中層耐火5階建	6戸
		令和元年度	中層耐火5階建	4戸
		令和6年度	中層耐火5階建	4戸
安心ハウス やしお	大瀬932番地6	令和6年度	中層耐火3階建	7戸

(新規)

様式第5号(第6条関係)

市営住宅入居者決定通知書

第 号
年 月 日
様
八潮市長 印

あなたが 年 月 日付けで申込みをした市営住宅への入居については、八潮市市営住宅設置及び管理条例第8条第2項の規定により、下記のとおり決定します。

記

- 1 所在地
2 市営住宅の名称及び住宅番号
市営 団地(住宅) 号棟 号室
3 家賃
月額 円
ただし、家賃の変更があったときは、その額
4 敷金
円(家賃の3か月分)

- 5 共益費
月額 円
ただし、共益費の変更があったときは、その額

6 同居することができる者

続 柄	氏 名	生 年 月 日

備考 借上げ住宅(別表1)に定める中馬場住宅、宮田団地、大原団地を除く住宅をいう。)については、借上げ期間終了時を入居の期限とする。ただし、借上げ期間を延長する場合は、その延長した借上げ期間終了時とする。

様式第5号(第6条関係)

市営住宅入居者決定通知書

第 号
年 月 日
様
八潮市長 印

あなたが 年 月 日付けで申込みをした市営住宅への入居については、八潮市市営住宅設置及び管理条例第8条第2項の規定により、下記のとおり決定します。

記

- 1 所在地
2 市営住宅の名称及び住宅番号
市営 団地(住宅) 号棟 号室
3 家賃
月額 円
ただし、家賃の変更があったときは、その額
4 敷金
円(家賃の3か月分)

- 5 共益費
月額 円
ただし、共益費の変更があったときは、その額

6 同居することができる者

続 柄	氏 名	生 年 月 日

備考 借上げ住宅(別表1)に定める中馬場住宅、鶴ヶ曽根住宅、宮田団地、大原団地を除く住宅をいう。)については、借上げ期間終了時を入居の期限とする。ただし、借上げ期間を延長する場合は、その延長した借上げ期間終了時とする。

様式第25号(第20条関係)

年 月 日

市 営 住 宅 併 用 承 認 申 請 書

(宛先)八潮市長

住宅の名称 市営 団地(住宅)
住宅番号 号棟 号室
氏 名

下記のとおり市営住宅の一部を住宅以外の用途に併用することについて承認を受けた
いので、八潮市市営住宅設置及び管理条例施行規則第20条第1項の規定により、関係書
類を添付して申請します。

記

1 用 途

2 併用の期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 併用の理由

承 諾 書	この申請については、隣接入居者として異議はありませんので承諾いたしま す。 隣接 第 号 第 号
-------------	--

備考 併用の内容を示す書類(住宅の平面図等)を添付すること。

様式第25号(第20条関係)

年 月 日

市 営 住 宅 併 用 承 認 申 請 書

(宛先)八潮市長

住宅の名称 市営 団地(住宅)
住宅番号 号棟 号室
氏 名

下記のとおり市営住宅の一部を住宅以外の用途に併用することについて承認を受け
たので、八潮市市営住宅設置及び管理条例施行規則第20条第1項の規定により、関係書
類を添付して申請します。

記

1 用 途

2 併用の期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 併用の理由

承 諾 書	この申請については、隣接入居者として異議はありませんので承諾いたしま す。 隣接 第 号 第 号
-------------	--

備考 併用の内容を示す書類(住宅の平面図等)を添付すること。

様式第30号(第23条関係)

収入超過者認定等通知書

第 号
年 月 日

様

八潮市長

あなたがした収入の申告に基づき、八潮市市営住宅設置及び管理条例第16条第2項の規定により収入の額を次のとおり認定するとともに、同条例第28条第1項の規定により収入の額が収入基準額を超えることを認定したので通知します。

なお、あなたは、同条例第29条の規定により、市営住宅を明け渡すように努めなければなりません。

認 定 収 入 額	月額	円
収 入 基 準 額	月額	円

決定家賃額

期 間	決 定 家 賃 額	備 考
年 月から 年 月まで	月額 円	

収入額の根拠

世 帯 の 合 計 年 間 所 得 A			円
控 除 合 計 B			円
内	給 与 所 得 等 控 除	人	円
	同 居 扶 養 控 除	人	円
	老 人 扶 養 控 除	人	円
	特 定 扶 養 親 族 控 除	人	円
	普 通 障 害 者 控 除	人	円
訳	特 別 障 害 者 控 除	人	円
	寡 婦 控 除	人	円
	ひ と り 親 控 除	人	円
認 定 収 入 月 額 (A - B) ÷ 12			円

様式第30号(第23条関係)

収入超過者認定等通知書

第 号
年 月 日

様

八潮市長

あなたがした収入の申告に基づき、八潮市市営住宅 条例第16条第2項の規定により収入の額を次のとおり認定するとともに、同条例第28条第1項の規定により収入の額が収入基準額を超えることを認定したので通知します。

なお、あなたは、同条例第29条の規定により、市営住宅を明け渡すように努めなければなりません。

認 定 収 入 額	月額	円
収 入 基 準 額	月額	円

決定家賃額

期 間	決 定 家 賃 額	備 考
年 月から 年 月まで	月額 円	

収入額の根拠

世 帯 の 合 計 年 間 所 得 A			円
控 除 合 計 B			円
内	給 与 所 得 等 控 除	人	円
	同 居 扶 養 控 除	人	円
	老 人 扶 養 控 除	人	円
	特 定 扶 養 親 族 控 除	人	円
	普 通 障 害 者 控 除	人	円
訳	特 別 障 害 者 控 除	人	円
	寡 婦 控 除	人	円
	ひ と り 親 控 除	人	円
認 定 収 入 月 額 (A - B) ÷ 12			円

様式第31号(第24条関係)

高額所得者認定等通知書

第 号
年 月 日

様

八潮市長

あなたがした収入の申告に基づき、八潮市市営住宅設置及び管理条例第16条第2項の規定により収入の額を次のとおり認定するとともに、同条例第31条第1項の規定により最近2年間引き続き高額の収入があると認定したので通知します。

なお、あなたは、同条例第32条第1項の規定により市長から市営住宅の明渡し の請求を受け、同条第2項の規定により明渡し期限が到来したときは、速やかに市営住宅を明け渡さなければなりません。

認 定 収 入 額	月額	円
高額所得者としての認定収入額(前年度)	月額	円
高額所得者としての認定収入額(今年度)	月額	円

決定家賃額

期 間	決定家賃額	備 考
年 月 から 年 月 まで	月額 円	

収入額の根拠

世 帯 の 合 計 年 間 所 得 A			円
控 除 合 計 B			円
内 訳	給 与 所 得 等 控 除	人	円
	同 居 扶 養 控 除	人	円
	老 人 扶 養 控 除	人	円
	特 定 扶 養 親 族 控 除	人	円
	普 通 障 害 者 控 除	人	円
	特 別 障 害 者 控 除	人	円
	寡 婦 控 除	人	円
	ひ と り 親 控 除	人	円
認 定 収 入 月 額 (A - B) ÷ 12			円

様式第31号(第24条関係)

高額所得者認定等通知書

第 号
年 月 日

様

八潮市長

あなたがした収入の申告に基づき、八潮市市営住宅 条例第16条第2項の規定により収入の額を次のとおり認定するとともに、同条例第31条第1項の規定により最近2年間引き続き高額の収入があると認定したので通知します。

なお、あなたは、同条例第32条第1項の規定により市長から市営住宅の明渡し の請求を受け、同条第2項の規定により明渡し期限が到来したときは、速やかに市営住宅を明け渡さなければなりません。

認 定 収 入 額	月額	円
高額所得者としての認定収入額(前年度)	月額	円
高額所得者としての認定収入額(今年度)	月額	円

決定家賃額

期 間	決定家賃額	備 考
年 月 から 年 月 まで	月額 円	

収入額の根拠

世 帯 の 合 計 年 間 所 得 A			円
控 除 合 計 B			円
内 訳	給 与 所 得 等 控 除	人	円
	同 居 扶 養 控 除	人	円
	老 人 扶 養 控 除	人	円
	特 定 扶 養 親 族 控 除	人	円
	普 通 障 害 者 控 除	人	円
	特 別 障 害 者 控 除	人	円
	寡 婦 控 除	人	円
	ひ と り 親 控 除	人	円
認 定 収 入 月 額 (A - B) ÷ 12			円

様式第39号(第30条関係)

市営住宅駐車場使用決定事項変更届

年 月 日

(宛先)八潮市長

住宅の名称 市営 団地(住宅)
住宅番号 号棟 号室
氏 名

年 月 日付で申込みをした駐車場の使用について、市営住宅駐車場
使用申込書の記載事項に変更が生じたため、八潮市市営住宅設置及び管理条例施行規則
第30条第5項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

変更事項

様式第39号(第30条関係)

市営住宅駐車場使用決定事項変更届

年 月 日

(宛先)八潮市長

住宅の名称 市営 団地(住宅)
住宅番号 号棟 号室
氏 名

年 月 日付で申込みをした駐車場の使用について、市営住宅駐車場
使用申込書の記載事項に変更が生じたため、八潮市市営住宅設置及び管理条例施行規則
第30条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

変更事項

様式第43号(第35条関係)

市営住宅駐車場使用決定証明書交付申請書

年 月 日

(宛先)八潮市長

住宅の名称 市営 団地(住宅)
住宅番号 号棟 号室
氏 名

八潮市市営住宅設置及び管理条例施行規則第35条第1項の規定により、下記のとおり市営住宅駐車場使用決定証明書の交付を申請します。

記

1	証 明 書 の 用 途	車庫証明用
2	住 宅 の 名 称 及 び 駐 車 場 番 号	
3	駐 車 場 の 位 置	八潮市
4	車 両 使 用 者 の 氏 名	
5	使 用 承 認 期 間	年 月 日から 年 月 日まで

様式第43号(第35条関係)

市営住宅駐車場使用決定証明書交付申請書

年 月 日

(宛先)八潮市長

住宅の名称 市営 団地(住宅)
住宅番号 号棟 号室
氏 名

八潮市市営住宅設置及び管理条例施行規則第34条第1項の規定により、下記のとおり市営住宅駐車場使用決定証明書の交付を申請します。

記

1	証 明 書 の 用 途	車庫証明用
2	住 宅 の 名 称 及 び 駐 車 場 番 号	
3	駐 車 場 の 位 置	八潮市
4	車 両 使 用 者 の 氏 名	
5	使 用 承 認 期 間	年 月 日から 年 月 日まで